No. 25-02

October 2025

体制移行プロセスと 政治体制に関する一考察

: 欧州新興市場国の経験から

池本 修一

Research Institute of Economic Science

College of Economics, Nihon University

体制移行プロセスと政治体制に関する一考察:欧州新興市場国の経験から

日本大学経済学部特任教授 池本修一

はじめに

旧ソ連・東欧諸国の体制移行は、一般的に社会主義体制から EU 諸国で一般的な議会制民主主義と市場経済システムへの移行を指すのであるが、このプロセスを体制転換と称する研究者も多く、また議会制民主主義は旧社会主義体制下でも存在したとし、この民主主義がどのようなものとするかに関しても、現在においても議論百出である。したがってここでは旧ソ連・東欧諸国が EU の定める収斂条件にのっとり、EU 加盟の条件としての諸条件の変革を行使して EU 加盟を果たした諸国に議会制民主制度が導入され、一定の機能がなされていると EU から認定された。そうでなければ EU に加盟できないからである。

しかしながら中欧 4 か国では欧米・日本では一般的な競争的選挙による議会制民主主義と異なり権威主義的な政党が元首あるいは行政府の首長(首相)を占める状況が次第に広がっている。いわゆるポピュリスト政治家の出現である。ポーランドで大統領が、ハンガリーでは首相が、チェコでは 2025 年 10 月の総選挙でポピュリスト政党が第 1 党となった。体制転換から 30 年経過し西欧型民主制が定着していないと専門家が批判する由縁である。

本論では著者が政治学専門ではないので厳密な政治学における民主主義の概念定義整理から出発することはできないが、体制移行プロセスと政治制度の関係として、西欧型の民主制の導入と定着の視点から中欧諸国の現状を整理し、西欧型の民主制の定着が困難な背景を検討したい。

1. 経済発展と民主化

旧ソ連・東欧における旧社会主義諸国の専門研究者は、大学で学んだ知識や学説が、国際経済の現実で異なる結果となっていることを観察し、困惑と戸惑いを感じる研究者は少なくない。学生時代の開発経済学の一学説で、一定の経済発展が進展すると、一時的な開発独裁の過程を経たとしても、実効的な民主化が実現すると学んだ。

開発経済学における 経済発展と民主主義の 問題に関しては以下のようなロジックが一般的である。 例えば 大野健一は、 経済発展は所得を高め、 教育水準を高める。 都市化が進行し、 社会階層と価値観を多様化させる。 労働者の権利 要求が高まり、 市民的自由を求める声は次第に大きくなっていく。高度成長の結果として生まれる都市の中産階級は、もはや無視し得ない政治勢力となる。 国民は、 経済と政治の自由化を要求し、今や政府もそれに答えるだけの安定性と自信を備えている。 使命を終えた 権威主義は時代の要請と整合的でなくなり、 解体されるのである。 このような過程をたどった国の典型例は、韓国であり、 台湾である。 両国は権威主義的開発体制の有力なモデルであると

ともに、それが解体していく 「溶解」 モデルをも世界に向かって提供した、と渡辺は論じた [大野,pp288-289]。

主流派経済学の泰斗、熊谷尚夫は、民主主主義の定義を経済学の視点からシュンペーターを援用して「民主主義的方法とは、政治的決着に達するための制度上の取り決めであって個々人が人民の投票を競争的に争奪することによって決定力を獲得するということであり、政治的指導力を目指しての『自由な投票に対する自由な競争』が民主主義の核心であるとしている」。

熊谷は投票市場での競争が自由であるためにはその前提条件として思想・言論・集会・ 結社の自由や、報道・出版などの情報伝達の自由が確保されなければならない、選挙制度 や政治資金などの明確な法的規制が必要不可欠である、これらの諸前提の下で、自由に参 入可能な複数の候補者に対する選挙民の自由な投票によって一定の任期中の政治的リーダ ーが選ばれるにいたるということが肝心であると指摘している。

また資本主義に関しては、すべての個人が各自のイデオロギーと無関係に、欲すれば被雇用者ないし個人業主として、複数の代替的な生計の道を見出すことが可能であり、いくばくかの資産を有しているならば、無職で生計を立てることも可能である。これらは民間企業体制の下で初めて可能であり、それなくしては民主政治の寛容な前提が満たされないとすれば、資本主義体制は民主政治の必要条件だといえそうである、と論じている。

加えて熊谷はシュンペーターを援用して平常時の市場経済では大部分の問題を当事者の自発的取引によって処理するのが原則であるから、政府の介入を極力抑制することが可能である。その場合は有能かつスリムな環境機構があれば政治的主導力への負荷は小さく民主政治のプロセスを通じて選ばれるリーダーがその任を果たす子ができる。他方、情報メディアが多数の民間企業の手にゆだねられている限り、政府の介入がなければ、特定の党派による投票市場の独占化は到底不可能である。これは民主政治の競争的性格を保証するに足りる。そうして意味で、資本主義が民主制の十分条件といってもあながち不当でないように思われると、熊谷は慎重な表現であるけれども資本主義が民主主義の必要十分条件であることを論じている。

われわれは十分に機能している市場経済が営まれている体制の下で民主主義体制は必要 十分条件であることを認識していた。

ところが一方、その当時の中国では共産党政権を維持しながら国家主導の経済改革を推進し、飛躍的な経済成長を実現した。イアン・ブレマーはこうした体制を国家資本主義と名づけ[ブレマー(2011)]、国家権力を維持したプーチン・ロシアの政権運営とともに、東欧と異なる経済発展が存在することを論じた。そして中国経済研究の泰斗である中兼は以下のように問題提起を行った[中兼(2014)]。

- 1. 経済発展が進めば次第に民主化していくはずなのになぜ独裁体制が続くのだろうか
- 2. 法治の伝統がなく制度化を十分に伴わない中国で、なぜ長期にわたって市場化による経済成長が実現できたのだろうか

- 3. 腐敗・汚職が深刻化しているのに高度成長が成し遂げられるのだろうか このようなブレマーや中兼の指摘は、中東欧などを研究対象とする体制転換研究者にとっては、中国の台頭は体制転換研究そのものを振り返る大きな契機となったといえよう。その基底には共通認識として
- 1. 正統派経済学・政治学では説明できない現象(国家制度)がなぜ長期にわたって存在するのか
- 2. なぜ市場メカニズム、民主主義を基本とする先進西欧型市場経済体制でない国家制度が経済成長を実現できるのか

に集約できると思われるそして中国経済研究の泰斗である中兼は以下のように問題提起を行った「中兼(2014)]。

つまりわれわれは、中国の出現によって、これまで学んできた、経済発展にとって資本 主義は必要十分条件ではなく、国家主導の資本主義や権威主義が世界に君臨する経済発展 を実現していることを、事実として直面し、あえて言えば戸惑っている。

それだけでなく経済発展と民主主義の問題を再検討しなければならない。中国の権威主義を例に出すまでもなく、自由民主主義だけでなく中欧を見れば権威主義的ポピュリズムが台頭し、その流れはダイヤモンドが示した「波は西へうちよせる」とロシア・中央から西欧米国へ権威主義ポピュリズムの波が伝播している状況を喝破している[ダイヤモンド、pp92-96]。

2. 欧州経済と民主主義

2025 年 10 月チェコにおいてもポピュリスト政党 ANO が第 1 党となりポピュリズム政権が誕生することとなった。中欧だけでなく欧米ではポピュリズムがパンデミックのように広がっている。ポピュリズムはもちろん民主制のなかで誕生したものである。あらためてここで、民主義とは何か検討したい。前節で経済学の枠内で民主主義の概念を整理したが、本節では比較政治学における民主主義の定義を 2 つ市原の言説によって整理する [市原、pp186-187]。

第 1 は手続き的定義と呼ばれ民主主義を選挙の観点から定義するものである。自由、公平、定期的な選挙が実施され、国民が普通選挙を持つ政治体制を民主主義と定める。シュンペーターなどが唱えており民主主義に共通にみられる最低限の要素で構成されている。制度が字思惟されていることで中国などは自国を民主義国と主張する論拠となっている。

第2は実質的定義と呼ばれ、選挙制度だけでは不十分であり自由・公平・定期的な選挙の存在に加えて、言論や報道、宗教や集会など、人々が生まれながらにして持つ普遍的価値として市民的自由が守られているのが民主義とする考え方である。ラリー・ダイヤモンドなどが唱えておりいわゆるリベラル・デモクラシーといわれている。

公平な選挙を実施するには、公平に立候補することができなければならず、政党を形成することができなければならない。自由選挙を実施するには互いに批判しあう子ができなけ

ればならず、政府の政策に関する批判的な言論や報道が認められていなければならない。そうしたことからロバートダールなど多くの論者は、民主主義を公的異議申し立てと参加という制度の必要性を説いた。自由を守ることができなければ、民主主義は成り立たないという考え方である。

選挙を利用する権威主義的政府は、選挙をコントロールして公的異議申し立てと参加の両者を喪失させることで、自らの望む政府や政党などが支持されているかのように見せている。ロシアやハンガリーなどの国々が、たとえ不十分な選挙であっても、選挙を経た結果として政府の指示が示されていれば、権威主義体制を維持しやすくなると考えられたためである。スティーブン・レヴィツキーなどは選挙制度を利用する権威主義を「競争的権威主義」という概念であらわし、今日では主流となっている。こうした流れが中欧、特にハンガリーなどで顕著に見受けられる。

しかしながら欧州の文明史の観点からみれば、第 2 次大戦後、大恐慌やファシズムの経験を経て自由放任経済を見直し、福祉国家の構築を開始した。その 2 大柱がケインズ主義経済政策と社会保障制度である。ケインズ的財政・金融政策によって景気循環をコントロールし、失業の解消を目指すとともに、累進課税や社会保障を通じて所得の再分配を行った。その結果、低所得者層の購買力が上昇し、経済成長が加速すると同時に、税収の増大によって公共サービスや社会保障が拡充する好循環が生じた。こうして所得格差縮小の傾向が続いた。こうした経済的な安定的成長の結果、中間層が増加し、政治システムとしては自由主義と民主主義の結合が実現できた 30 年だったといえる。前述の民主主義の前提はこの時代には容易に実現できたのかもしれないが、冷戦終了後の自由主義経済体制いわゆるグローバリズムの中で格差が急速に拡大し、不平等の拡大が、自由主義と民主主義の妥協として成立した第 2 次世界大戦後のシステムを不安定化させ、リベラル・デモクラシーの後退局面に入ったといえよう。前述の競争的権威主義はその大きな潮流の中で発生しているといえよう「菊池、p.86]。

すなわち欧州でみられる政治傾向は、福祉国家から新自由主義への移行に伴い、左右ブロックの「再編」が始まったとみることができる。左派では大部分を占めているブルーカラーが離脱し、教員やメディア関係者など高学歴な知的エリートが中核を占めるようになった。他方、右派では農民層や自営業者が離反する一方、大企業の経営者や管理職などのビジネスエリートが中核を占めるようになった。ピケッティはこれをバラモン左派 VS 商人右派と名付けている。

こうした政治構造の変化に伴い、選挙の争点も変化し、戦後政治においては「富の分配」が主要な争点であったが、多文化主義(多様性)と家族規範などが新たな争点となっている。 左派は文化的アイデンティティやジェンダーの多様性を称揚するのに対し、右派は国民文化の一体性やキリスト教的古典的家族主義規範の擁護や復興を掲げている。後述するが、すでに、戦後、有色人種が西欧大国の大都市に多く在住していたが(大都市の地下鉄の乗客の半数が有色人種であることは珍しくない)、社会主義体制時代にはほとんど他国からの移民 が少なかった中欧諸国にとって、近年の移民・難民の急増は我々日本人以上に想像を超える現象であったといっても過言でない。ハンガリーやポーランドが EU 政策に反して難民の移入に反対したのは、右派でなくても国民に抵抗感があったことは想像に難くない。EU の政策の一部は、ナショナリズムに火をつけている。

3. 中欧のポピュリズムについて

政治学者の吉田はポピュリズムが生まれる背景を、ポピュリズムが台頭している国々は、共通して、おおむね保革いずれも政権運営が不平等の拡大やリーマンショック後の緊縮財政の負の影響を留めることができなかったことへの怒りや不満が蓄積している。つまりポピュリズムが既成政治を危機に晒しているというよりも、既成政党の凋落による空白をポピュリスト政治家が埋めているといえるであろうと論じている。またポピュリズムは元来、記述概念でも分析概念でもなく、マックス・ウェーバー曰く、政治で名指し相手を批判するための闘争用語でしかないという。換言すればポピュリズムはあらかじめ負の価値が込められているため、その本質や実体が何によるのかその動員戦略がなぜ成功したのかという、ポピュリズムに対する処方箋を含む分析に踏み込むことができないと論じている[吉田、p.102]。

こうした背景を理解したうえで、ラリー・ダイヤモンドは、ポピュリズムの特色を以下のように描き、その多くが権威主義体制に結びついているという。

ラリー・ダイヤモンド『浸食される民主主義』勁草書房 2022 年,p.80

- (1) ポピュリズム運動は反エリート主義であり、「人民」を見下して搾取する権力者や特権者の傲慢と優越を非難する
- (2) ポピュリストは反制度的であり、ポピュリストが人民の利益と価値に反するとみなす制度の根絶を誓う
- (3) ポピュリストは国民投票を好み、代表制民主主義のフィルターを通じて働きかけるよりも人民の多数派とポピュリストの指導者や運動との直接的かつ感情的な関係の中で人民の多数派を動員する
- (4) ポピュリストは多数決至上主義的であり、選出された政府が急進的な改革を迅速に実施するための権力を制約しうるあらゆるチェック・アンド・バランスに反対する
- こうした特色を有するポピュリズムは権威主義的な面を有する傾向がある。その傾向は以 下のとおりである。
- (1) 異なる政治的見解や利益は正統かつ必要であるという、民主主義の中核的原則としての 多元主義に対する敵意
- (2) 反対派や民族的マイノリティの権利を制限し、言論、情報、結社、集会の自由を狭めようとする非リベラリズム
- (3) 外国人や移民を悪者扱いし、文化汚染や物理的脅威に対する恐怖をあおって「真の」人民を動員しようとする移民排斥主義

こうした側面についてダイヤモンドは「ポピュリズムがあらゆる形態の差異を否定すればするほど、あらゆる形態の民主主義が脅かされることになる。制度的な制約か弱まれば弱まるほど、ポピュリズムが専制的になる危険性が高まる。そのため権威主義的なポピュリストはつねに、可能な限り早くチェック・アンド・バランスを取り崩すことに着手する」という [ダイヤモンド、p.81]。

こうした忍び寄る権威主義は下記の 12 段階プログラムによって完成するという。ダイヤモンドの指摘は本論の主題に極めて重要と思われる。

- (1) 反対派を正統でも愛国的でもない「悪者」と扱う。信用できない、あるいは不誠実なエスタブリッシュメントの一部を、現実の人々の実態を全く理解しないものと位置付け始める。
- (2) 裁判所(特に憲法裁判所)の独立を損なう。これは、裁判官を追放して政治的な忠誠心を持ったものと入れ替えたり、司法を再編して見方で固め、党派的な支配下に置いたりすることによって達成される。
- (3) メディアの独立性を攻撃する。そのために、メディアを党派的な嘘つきだと非難し、国 民のメディアに対する反発を動員し、広告収入を途絶えさせ、課税し規制する。しまい には政治的に忠実な企業と党に結びついた取り巻き資本家によってメディアの所有権 を乗っ取る。
- (4) あらゆる公共の放送を掌握する。それらを政治化し与党のプロパガンダの道具にする。
- (5) インターネットへのより厳格な統制を導入する。これは、道徳や安全保障、テロ対策の名の下に行われ、言論や組織の自由をさらに冷え込ませる。
- (6) 市民社会におけるその他の要素(市民団体、大学、そしてとりわけ反汚職や人権保護分野の団体)を抑圧する。彼らを国民と祖国を裏切った傲慢、退廃的、利己的なエリートの一部として描く。大学教授たちに、自分たちの著作や教室で政府を批判することを恐れさせる。平和的な抗議活動の罪で学生団体を起訴する。ポピュリストの指導者と正統に忠実な、新しい偽の市民組織を作る。
- (7) 経済界を脅す。そうして野党への支援をやめさせる。野党や候補者に資金を提供している企業に対して、税金や報復的な規制を行うと脅す。それでも支援を続ける企業は倒産させる。
- (8) 支配者とその一派の家族や友人、同盟者など、新たな取り巻きの資本家を豊かにする。 彼らに、国家契約や信用の流れライセンス、およびその他の不正な利益を誘導する。
- (9) 公務員や治安機関への政治的統制を強く主張する。民主的憲法に忠実なプロの公務員や軍人を「ディープ・ステート」の一員と呼び始める。彼らを追放し、衰弱した野党に対する武器として国家の諜報機関を利用する。
- (10) 選挙区割りでゲリマンダーを行い、選挙規制を改悪する。そうして野党が次の選挙 で勝つことをほぼ不可能にする。たとえば選挙で大部分の票を獲得できなくても、与党 が政権を維持できるようにする。

- (11) 選挙を管理する機関を掌握する。そうして選挙の戦場をさらに与党有利に傾け、事 実上の権威主義的支配を制度化する。
- (12) さらに精力的に 1 から 11 までの段階を繰り返し、新しい政治秩序に反対したり批判したりすることへの市民の恐怖心を深め、あらゆる形態の抵抗を封じる。

この手法は、ベネズエラ、トルコ、ハンガリーで、ポピュリスト指導者が、かつての旧体制つまり民主主義体制ウィ解体したものであると、ダイヤモンドはいう。そしてポーランドのカチンスキーのような専制支配者たちが研究し見習おうとしたものであると断じている。ラリー・ダイヤモンド『浸食される民主主義』勁草書房 2022 年,pp.82-84

さらにダイヤモンドは、こうしたポピュリズムが、深刻な経済的・社会的分断すなわち中 東欧地域で共通する、都市部の若く、教育水準が高く、流動的なコスモポリタンの市民から、 高齢で教育水準が低く、国や地域、文化的伝統により縛られやすい農村部の小さな町の住人 に至るまでの分断の中で根付いていると指摘する

ラリー・ダイヤモンド『浸食される民主主義』勁草書房 2022 年,p.87

そして中東欧ではそれらがそれぞれ、ポスト共産主義時代の「勝者」と「敗者」だと広くみなされ、グローバル化の受益者と被害者の間にある同じタイプの社会的分断が、広く西欧でもポピュリストの波をあおり始めていると、警告している。加えてオルバーンのような権威主義者の訴えは、多様な人々や見解に触れる機会の少ない、農村部や孤立した地域の人々の間で、つねにより大きな共鳴を得る傾向にある、と論じている。

ラリー・ダイヤモンド『浸食される民主主義』勁草書房 2022 年,p.88

現在の中東欧における分断は、前述のようにかつての欧州で共通にみられた市場重視の 右派と福祉重視の左派というイデオロギー上の対立構造から右派は市場原理を捨てて福祉 プログラムと外国人排斥を主張する非リベラル、左派が親ヨーロッパのリベラルの道を選 んでいる。

こうした背景から誕生した中欧のポピュリスト政党は以下のように類型化できる。仙石に よると,ポピュリストが想定する「敵」の相違から3つのパターンがあるという。

仙石学「ポピュリスト政権の経済政策」『比較経済研究』第57巻第2号、2020年6月p.16

- (1) 反エリート的な主張や EU 批判などを軸に、対立する政党・政治勢力を「敵」とすることで支持を獲得した政党。ポーランドの「法と正義 PiS」, ハンガリーの「フィデス Fidesz」が該当する
- (2) 明確な政治的方向性を示さず、反汚職・腐敗や直接民主主義の実現、税負担軽減などの 主張を軸に、これまでの政治の在り方や既存の政党を広く「敵」とすることで支持を獲 得した政党。チェコの ANO
- (3) 反ロマ・反ユダヤ・反移民などの排外的主張を通じて「外部の敵」を標的として、これを攻撃することで支持を獲得した政党。反移民政策では特にポーランドの法と正義、ハ

ンガリーのフィデスが EU の移民難民政策に明確に反対している。

以上のように吉田が指摘しているようにポピュリズムは分析的概念でないため明確な定義を求めるのは適していない。しかしながらリベラル・デモクラシーの反する主張や行動を有する政党として非リベラル政党な政党として位置づけることができよう。

4. 中欧のポピュリズム政党

4.1 ハンガリー

ハンガリーのオルバーン首相は世界的に反 EU、親ロシア、非リベラル民主主義、ハンガリーのトランプを唱えるポピュリズム政治家である。その政治的経緯は、オルバーン率いる政党フィデスが 2010 年の総選挙で、フィデスと KDNP からなる中道右派連立政権が誕生。オルバーン・フィデス党首が 2002 年の総選挙で社会党に敗北して以降 8 年ぶりに、首相の座に返り咲いた。これまでの中道左派的路線から大きく右旋回し、権威主義的政治手法に転換した。オルバーン政権は、新憲法の制定を始め、選挙制度改革、憲法裁判所の権限縮小、報道に対する監督強化等の制度改革を矢継ぎ早に実施した。2014 年及び 2018 年の総選挙においても、フィデス・KDNP が国会で 3 分の 2 以上の議席を獲得して、政府与党への権力集中、不法移民の阻止、家族主義及び欧州におけるキリスト民主主義国家の保護、実利主義(雇用を生み出す製造業と R&D の重視)の導入が挙げられる。2019 年 5 月の欧州議会選挙でも与党フィデスが圧勝した。2022 年 4 月に行われた総選挙では、野党 6 党(民主連合(DK)、ヨッピク、ハンガリー社会党(MSZP)、モメンタム運動、対話、LMP・ハンガリー緑の党)が野党連合を結成し、フィデス・KDNP に対抗したものの、フィデス・KDNPが、再度 3 分の 2 以上となる 135 議席を獲得し、勝利を収めた。2022 年 5 月にオルバーン首相が再選され、第 5 次オルバーン政権(連続 4 期)が発足した 2。

主な政策は以下のとおりである。

- (1) より安定的な政権を確保するため、得票率以上の議席を獲得できる制度に改正。フィデス政権は就任1年目に憲法を12回改正し、50以上の条項を変更した。憲法裁判所を閉鎖した。選挙管理委員会委員を解任し、党に忠実な人物に置き換えた。またフィデスがバランスをとれた報道をしていない報道機関に高額の罰金を課す権限を有するメディア委員会を設置した。
- (2) 憲法裁判所の権限が縮小され司法機関を監督する新たな党指導下の機関が設立され、国家会計検査院、中央統計局などのフィデスの統制が強化された。
- (3) シリア、イラク、アフガニスタンなどの集団的移民移入に対抗し、ヨーロッパのキリスト教を守るとの名目で国境に有刺鉄線のフェンスを設置した
- (4) 2 人以上の子どもを持つ母親の所得税を免除するなど、家族層に対する手厚い減税措置 を導入。また所得税などの減税。食料品にかかる付加価値税(VAT)の一部を年金受給 者に還元
- (5) 反フィデスの拠点の一つである中央ヨーロッパ大学をウィーンに移転した。同大学の設

立者である反フィデスである世界的投資家ジョージ・ソロスを 2025 年の現在まで大々的に批判している。

- (6) 銀行、エネルギー、メディアなどの産業分野でハンガリー資本増加
- (7) 自動車産業などの国内産業育成のため、投資額や雇用創出などの条件を満たす内外企業 に対し、法人税控除や補助金などインセンティブの導入

以上のようなポピュリスト政権特有の施策を行いながら、仙石によると失業手当給付期間の短縮、家族手当の減額、累進的な所得税から一律 16%への普遍化など、ハンガリーの慢性的な財政赤字を縮小させるための諸政策も導入している [ダイヤモンド、pp.76-77] [仙石、p.18]。

フィデスの支持率は、首都ブダペストでは低く、地方農村部での確固たる支持を構築 し、報道機関を統制していることから、フィデスに有利な報道を流し、この分断をより 確固たるものにしている。

4.2 ポーランド

ポーランドはポピュリスト政党の法と正義が、ハンガリーのように長期間、安定多数の最大与党を維持することができずに、2015 年から 2017 年の 2 年間に主にハンガリーフィデス同様の権威主義的ポピュリスト政党特有の政策を導入している。その経緯は以下の通り 3。(1)2015 年 5 月、任期満了に伴う大統領選挙が行われ、決選投票で、最大野党 PiS が擁立ドゥダ候補が現職のコモロフスキ大統領を破り、8 月 6 日に大統領に就任した。

- (2)2015 年 10 月 25 日、総選挙が実施され、PiS が上下両院で単独過半数の議席を獲得した。同年 11 月 16 日、PiS により、1989 年の民主化後初めての一党単独政権が発足し、シドゥウォ PiS 副党首が首相に就任した。
- (3)2017 年 12 月 7 日、シドゥウォ首相が辞任を表明し、同月 11 日、反ポピュリスト政党のモラヴィエツキ副首相兼財務・開発大臣が首相に就任した。
- (4)2019 年 10 月 13 日に実施された総選挙では、与党 PiS が下院で単独過半数の議席を維持したものの、上院では過半数を維持できず、上下両院の間で「ねじれ」が生じた。同年 11 月 19 日、再任されたモラヴィエツキ首相を首班とする新内閣が発足した。
- (5)2020 年 6 月から 7 月にかけて実施された大統領選挙では、決選投票の結果、現職のドゥダ大統領が、野党候補であるチシャスコフスキ・ワルシャワ市長(PO 所属)を僅差で破って再選し、同年 8 月 6 日に再任された。
- (6)2023 年 10 月 15 日に実施された総選挙では、与党 PiS が下院で第一党となったものの 過半数には届かず、ドゥダ大統領が組閣を行うよう命じたモラヴィエツキ首相は下院の信任を得られなかった。12 月 13 日、下院が選出したトゥスク首相を首班とし、「市民連立」 (KO)、「ポーランド 2050」、「農民党」(PSL)、「左派」による連立政権が発足し、8 年ぶ

りに政権交代が起きた。

ポーランドでは、ハンガリー同様の動きがみられた。

- (1)2015 年に憲法裁判所に任官しようとした 3 人の判事の宣誓を拒否し、5 人の法と正義に近い判事を任官した。任期途中で事を政府が解任する権限を議会に与え憲法裁判者がこうした政府の動き(法案)を無効にできないようにした。ハンガリーのフィデスとポーランドの法と正義は、2015 年 12 月に「非リベラルな民主主義」体制の追求を共同宣言し、ダイヤモンドによると、これは典型的なポピュリズム的政治行為であり、「法の支配」よりも「民意の理解」を優先し、国家の主権が EU の権限より優位に位置づけるものであった [ダイヤモンド、p.85]。
- (2)法と正義は通常の議会審議を無視してすべての公共放送機関を掌握する法律を可決し、 反「法と正義」メディア関係者の追放を主導した。
- (3)国内の監視を強化し集会の自由を制限する法を制定した。政府は 2018 年に最高裁判事 の罷免を試みたが、EU や米国の抵抗で挫折した。
- (4)低所得世帯の子供補助金を給付、高齢者への医療費無料化、公的老齢年金額の引き上げ、 最低賃金と最低所得の引き上げなどの政策導入

以上のようにダイヤモンドが指摘したポピュリズムと権威主義の12段階を確実に実施 し、その政策はいかにもポピュリズムの典型的なバラマキである。ハンガリー同様の典型 的なポピュリズム体制構築の道を歩んでいると思われる。

4.3 チェコ

チェコでは最新情報によれば2015年10月にポピュリスト政党ANOが第1党になり、バビッシュ首相が現在、連立内閣交渉を行っている。第2次バビッシュ政権がどのよう政策をとるか不明であるが、2017年のバビッシュ政権の動きをみたい。チェコの最近の治の動きは以下の通り4。

- (1)2013 年 6 月にネチャス内閣が政治的スキャンダル等により辞任したことを受け、同年 10 月に下院繰り上げ総選挙が行われた。この結果、第一党となった CSSD、同選挙で初めて議席を獲得した新政党 ANO (「Yes」という意味の政党名)、キリスト教民主同盟-人民党 (KDU-CSL) の 3 党からなる連立政権が樹立され、2014 年 2 月に下院による信任を受け、ソボトカ内閣が発足した。
- (2)2017 年 10 月に実施された下院総選挙において、ANO が第一党となり、長期連立交渉の結果、7 月に第 1 次バビシュ内閣が発足した。また、2018 年 1 月には大統領選挙が実施され、決選投票を経て現職のゼマン大統領が再選された(2 期目の任期は 3 月から)。
- (3)2021 年 10 月に実施された下院総選挙では、単独政党としては ANO が議席数において

僅差で第一党を維持するも、SPOLU (ODS、TOP09、KDU-CSL からなる「共に」の意味の右派野党連合)と Pir, STAN (海賊党と首長連合 (STAN) の中道連合) による二大野党連合が過半数の議席を得る結果となり、12 月に 5 党からなるフィアラ内閣が発足した。

- (4)2023 年 1 月、任期満了に伴う大統領選挙が実施され、2 回にわたる投票を経てパヴェル 元チェコ軍参謀長が選出され、3 月 9 日に就任した。
- (5)2025 年 10 月、下院総選挙で ANO が第 1 党となった。2025 日現在 10 月 15 日現在、連立交渉中である

チェコの ANO は、これまで長く議会で主流であった中道右派の市民民主党 ODS、中道 左派 CSSD への倦怠感から、脱既成政党、普通の生活を営む普通の政党、反エリート主義や 反 EU などが主な主張点であった。バビッシュは、旧国営企業出身の知名度のある財界人で あるが、ODS や CSSD はビロード革命後のチェコの知識人、エリートがその政治信条から 左右に分かれた経緯がある。チェコが 1000 万人の小国であるので、経済系のエリートがカレル大学とプラハ経済大学に占められ、信条の違いがあっても、かれらが高校や大学でお互いに知己であった。バビッシュは、そのサークルから外れており、その点ではポピュリズム 政党 ANO が反エリートの傾向があるという点は理解ができる。

- (1) 反エリート、反既得権益、伝統的な政治家の伝統的な手法を批判
- (2) ポーランドやハンガリーのように特定のメディアを攻撃するというよりも、バビッシュが所有するメディアを駆使して情報発信した
- (3) 反移民とくにシリア難民への抵抗感を表明、EU 政策への距離を置く姿勢を貫いた。しか し ODS のクラウスなど中欧には EU 懐疑派は多い。
- (4) 経営者スピリッツを政治に応用し、経営者のようにチェコを「経営」すると公言していた。
- (5) 積極的に外国資本移入を推進し、自動車産業、電池製造、電気機械産業を積極的に誘致した。
- (6) 既得政治家、既得政党の汚職を批判しながら、政権に就くと、家族を含む汚職スキャンダル、所有するメディアを利用した偏向報道などが目立った。

しかしながらダイヤモンドが論じている 12 段階のポピュリスト政党の権威主義化は、ハンガリー、ポーランドと異なり、その度合いは"マイルド"であった。バビッシュ自身が経営者出身であるため、自国産業振興に積極的であった。

以上3か国のポピュリスト政権の状況を概観したが、長期渡り政権を握り、反リベラル・ 民主義を唱えてポピュリズムを推進しているのは、ハンガリーのフィデスのオルバーンだ けである。田中はハンガリー、ポーランドのポピュリズムを右派ポピュリズムと特徴づけ ているが、中道左派である社会民主党と連立しているチェコのバビッシュ政権は必ずしも 右派とはいいがたい[田中、pp8-10]。

5. おわりにかえて

これまで論じてきたように、西欧型のリベラル・デモクラシー体制は戦後の約30年という短い期間の「理想」なのかもしれない。冷戦終結以降世界に広がった親自由主義経済とそれに伴うグローバリゼーションは、福祉国家の崩壊と世界的および自国内の所得格差の拡大という新たな局面に入ったといえる。財政学者の神野は、「新自由主義は生活困窮者に政府が手を差し伸べなくても、家族や地域社会の相互扶助によって生存可能だと想定している。この考え方(新自由主義)は論理矛盾である。人間は協力行動をとることのない利己的な存在だという利己的な人間観を前提にして、市場に委ねられることを唱えながら、人間が協力行動をとることを前提に市場の競争が正留津することを唱えている。つまり市場の競争に敗れても社会システムの協力行動で救済されることを前提に、市場領域の拡大を唱えるという論理矛盾となっている」という「神野、p.41」。

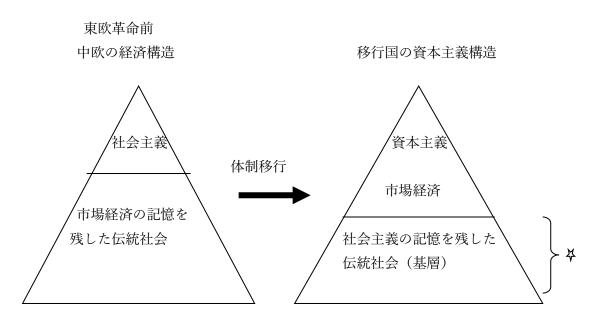
つまり新自由主義は家族のきずなや地域社会のきずなをすなわち、人間と人間との「連帯」や「協力」をいうきずなを分断することになり、とくにこのような人間関係に基づいて生活していた地方、農村部の人々の不安感を高めている。所得格差だけではないのである。世界の右傾化、権威主義化は社会環境が崩れされているという不安感を起点とした伝統的な共同体への純粋な憧憬なのかもしれない[神野、p.43]。

さらに、神野は、「社会環境が崩されていくということへの不安感は宗教的原理を喚起させ、国家的原理主義をも台頭させる。新自由主義の戦略によって社会環境が破壊されていったことが、宗教的原理や国家的原理を燃え上がらせ、世界中に憎悪と暴力を溢れ出させたということができる」と主張する。新自由主義とグローバル化が進展すれば、「人間と人間との調和した関係を破壊して、内在的危機を生じさせるだけでなく、人間の社会と自然環境との調和を外在的危機をももたらすと神野は論じる。新自由主義によって人間のきずなが分断されると社会環境が失われるという恐怖から逃れるために、権威に依存し、匿名のだれかに同調することによって逃れようとする傾向が生じてくる、と神野はいう。ポピュリズムはポピュリスト政治家が巧みにこうした国民の心理を「操作」した点もあると指摘する[神野、pp44-45]。

権威主義的ポピュリズム発生のメカニズムは、広く欧米で共通するポピュリズム勃興の要因であるが、それだけでなく中欧においては、旧社会主義体制という固有の条件が加わる。社会主義体制を記述することは紙幅の関係で難しいが、まずはハンガリー在住の経済学者、盛田による社会主義体制の特色を以下のように論じている。ロシアで生まれた 20世紀社会主義は、ツァーリズム(ロシア皇帝支配体制)の影響を強く受け、第2次世界大戦後成立した共産党体制は、皇帝に代わる王制支配体制を受け継いでいるという。戦後にロシアの体制を移植された中欧の社会主義体制も同様な性格のものであった。共産党トップが皇帝に代わって「世俗の王」となることによって共産党内部だけでなく社会全体に支配を浸透させた。中欧社会主義体制は長い時間を経て民主主義制度が醸成されたものではなく東欧革命後に短期間に人工的に導入されたもので、19世紀の絶対君主制の支配体制

を受け継ぐ「封建制の母斑をもつ共産党支配体制」を構築されたものだと論じている [盛田、pp115-116]。

図表 1. 旧体制と体制転換後の構図



(注) このアイデアは大野によるものでこれを中欧に当てはめてみた [大野、p. 72]。

企業、集団農場を含め社会組織はおおむねすべて国家指令(事実上共産党指令)のもとで運営された。しかし、労働規律はおおむねゆるく、反共産党・反政府的発言・行動をしなければ、早期退職(50代)を経てぬるま湯的な人生を送ることができた。プラハの春運動リーダーの一人ムリナーシュは目に見えない社会主義固有の「社会契約」とよんだ。ハンガリー農村部にみられる「そこそこの生活が送れれば政府批判を行わない」行動様式は、社会主義体制時代と変わらず、特に中欧ポピュリズム下では、決して特異な現象ではない。こうした社会文化部分の基層を盛田は母斑とよび、中欧の人々がこの社会理念からなかなか脱却できないのである。それゆえに中欧に移植されたリベラル民主主義制度は、なかなか根付かないといえよう。基層部分に埋め込まれた社会主義的行動理念が表面に堅持されなくても、社会全体に根付いているからである「大野、p.72」。

もともと中欧は、19世紀からロシア、ドイツ、ハプスブルグなど大国に支配された地域であり、権威主義的統治に大きな抵抗はない。またポーランド、ハンガリーは首都を除いて農業が主要産業で農村部は、伝統的文化が21世紀まで多く残っている部分がある。東西冷戦が長期間続いたため、移民・難民が西欧と異なりほとんど近年まで見られなかった。伝統的文化と同質的社会が長く続いた地域には、右派ポピュリズムの醸成する余地があろう。

なかなか根付かないリベラル民主主義は、競争的権威主義にとってかわられるのであろうか。多くの政治学者が「後退する民主主義」と評する欧州の政治状況はどこに行くのであろうか。否、リベラル民主主義が欧州で主流であったのは、第 2 次世界大戦後の 30 年間のごく短期間であって、「後退」には基点があるのであり、もとに戻っているのではなかろうか。政治学者の宇野は「政治システムのゆきずまった際には、高まる不満や不平を受けて、あるいはその湯女不満や不平をてこに、権力の座に就く指導者はいつの時代にもいる」という。神野はスウェーデンの教科書『あなた自身の社会』を援用してリベラル民主主義を構築のためには「人間の生活の場である社会システムにおいて、共同の困難の解決のために、生活者として積極的に個人的活動を起こす必要がある。こうした個人的活動が連帯する政治行動として組織化される必要を説き、社会システムが活性化すると、それによって民主主義も有効に機能する。(中略)民主主義は上から降って降りてはこない。社会の構成員が、共同の困難に常に関心を持ってその問題を認識し、解決するために生活者として行動しなければ、民主主義は機能しない」と論じる。リベラルな民主主義を構築し、維持するためには、人々の不断の行動を必要とする。安定した社会システムの構築は容易ではない [神野、pp101-102]。

(参考文献)

市原麻衣子「自由主義をめぐる分断と日本の役割」『世界』2022年12月、

大野健一、『市場移行戦略』有斐閣、1996年。

菊池恵介「新自由主義の派遣の終焉」『世界』2022 年 10 月

神野直彦『財政と民主主義』岩波書店、2024年

仙石学「ポピュリスト政権の経済政策」『比較経済研究』第 57 巻第 2 号、2020 年 6 月 ラリー・ダイヤモンド『浸食される民主主義』勁草書房、2022 年

田中素香 「右派ポピュリズム政治とヨーロッパ経済」 『比較経済研究』 第 57 巻第 2 号、2020 年 6 月

中兼和津次(2014)「あいまいな制度とは何か」『中国研究』第11巻第1号

日本経済新聞編『私の資本主義』日本経済新聞、1993年

イアン・ブレマー(2011)『自由市場の終焉』日本経済新聞社、2011年。

盛田常夫『幻想と現実』BALASSI KIADO 社、2024年

吉田徹「ポピュリズム政治という危険な日常」『世界』2019年4月

² https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hungary/data.html

14

_

¹日本経済新聞編『私の資本主義』による。

³ https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/poland/data.html#section1

⁴ https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/czech/data.html

